

少人数教育推進のための段階的プラン（素案）について

平成16年4月
教育委員会

1 目的

少人数教育推進のための段階的プランは、児童生徒の発達段階や教科の特性等を踏まえて、義務教育9年間を見通した少人数教育による個に応じたきめ細かな指導を進めることにより、基礎・基本の確実な定着を図り、個性や能力を伸長する教育の充実を目指すことを目的とする。

2 少人数教育の経緯

(1) 国の動向

平成13年4月に「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（義務標準法）」の一部が改正され、1学級40人を基本としつつ、都道府県が地域や学校の実態に応じて特に必要があると認められる場合には、1学級40人を下回る学級編制基準を定めることができるようになった。

また、基礎学力の向上ときめ細かな指導を目指すことを趣旨として、平成13年度から5年間で、約26,900人の教職員の定数改善を行う第7次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画に基づき、教科等に応じて、20人程度の少人数指導や習熟度別指導を行うなど、きめ細かな指導を行う学校の具体的な取組等に対して支援をしている。

(2) 県の動向

広島県は、平成13年度から、小学校1年生の学級平均が35人を超える学校に対して、学級数が3以上の場合、教諭を1名配置し、学級数が2以下の場合、非常勤講師を1名配置する「はばたきプラン」による少人数指導を導入した。平成14年度にはこれを小学校2年生に拡大した。

中学校1年生には、平成14年度から、学級平均30人以上の学校に、国語・数学・英語のうち希望する教科に対して非常勤講師を配置する「はつらつプラン」を実施し、平成15年度からは、中学校2・3年生に、同様の措置内容で「中学校2・3年生習熟度別指導」を導入した。

(3) 本市の取組

平成12年度に、「広島市21世紀教育改革推進総合プラン検討会議」から、少人数指導や習熟度別学習などの個に応じたきめ細かな指導の推進を含む提言を受けた。

平成13・14年度には、安佐中学校区の小学校6年生と、中学校1年生において「少人数指導導入に係る実践研究」（小学校で国語・算数、中学校で国語・数学・英語について少人数指導を導入）を実施し、指導内容・指導形態・学力の変化・意識の変化などについて調査・研究を行った。

平成15年9月からは、本市独自で小学校3年生の算数において、非常勤講師を措置し、少人数指導を導入した。平成16年度からは、これを小学校4年生に拡大する。

さらに、平成16年度には、中学校1年生の国語・数学・英語について県費措置に加え、新たに本市独自で非常勤講師を措置することにより、少人数指導の充実を図る。

3 少人数学級をとりまく研究及び諸事情

(1) 学級規模と教育効果に関する研究

グラス・スミスによる「学習集団と教育効果に関する研究(1992年)」によると、クラスサイズが20人を境に小さいクラスサイズになると「子どもの情緒面に与える影響」や「学習達成度」が高くなり、学力も、30人以下になると上昇傾向が見られ、15人以下になると急激に上昇するという結果が出ている。「教師の満足度」においてもクラスサイズが30人以下になると顕著に高くなるという結果が出ている。

(2) 少人数教育の実施時期に関する研究

ロビンソンとウイテボルズの研究(1986年)によると、1950年から1985年までの間に100の研究事例を分析した結果、就学前から小学校低学年(小学校3年生まで)において最も少人数教育の効果があつたことが報告されている。また、アメリカにおけるスタープロジェクトにおいても、小学校低学年における小規模学級が学力向上に大きく影響するとともに、低学年で少人数教育を経験した児童が上級学年において通常規模の学級に移行してもその効果が持続するという結果が出ている。

(3) OECD主要国の事情

OECD(Organization for Economic Cooperation and Development 経済協力開発機構)の主要国の学級規模を比較すると、学級編制基準として上限が40人の日本や45人の中国を除く大半の国は上限が24人から30人程度となっており、1学級あたりの児童生徒数は平均で22人から27人程度となっている。

(4) 我が国の少人数学級の状況

我が国においては、平成13年度以降少人数学級導入の都道府県が増加し、少人数学級を導入した都道府県における1学級あたりの平均人数は30人から35人となっている。

また、埼玉県の志木市(ハタザクラプラン)では、基礎学力の向上及び学級崩壊・いじめ等への対策を導入のねらいとして、小学校1・2年生で25人程度の学級を編制している。

4 これまでの取組の成果

(1) 小学校

ア 「はばたきプラン」の成果

集団生活や学習規律が早期に定着し、きめ細かな指導の実現が図られたことにより、児童に分かりやすい授業が実施できている。

イ 「小学校3年生算数に係る少人数指導」(平成15年9月導入の本市事業)の成果

個に応じた指導の実現が図られ、「読み・書き・計算」における一人一人に即したきめ細かな指導を通して、児童の「学習が分かりやすい」との意識が強まり、「授業が楽しい」と感じた児童が90%強という結果が出ている。

(2) 中学校「はつらつプラン」の成果

本市の中学校10校の生徒(691名)と教員(98名)を対象に、授業に対する意識調査を実施したところ、「授業に意欲的に取り組んでいる」と答えた生徒は、国語・数学・英語の3教科で平均して約80%となっており、「生徒が授業に意欲的に取り組んでいる」と感じている教員は、国語で70%、数学で86.9%、英語で76.6%という結果が出ており、かなり高い数値と言える。

(3) 「少人数指導導入に係る実践研究」の成果 40人学級(標準学級編制規模)

指定校に対して授業に対する意識調査を実施したところ、小学校において、「授業がよく分かる」と答えた児童が、国語で65%(40人学級では60%)、算数で69%(40人学級では51%)、また、中学校において、「授業がよく分かる」と答えた生徒が、国語で55%(40人学級で40%)、数学で48%(40人学級で38%)、英語で50%(40人学級で28%)という結果が出ている。

(4) 本市の小中学校の学級規模

小学校全学級の合計は2,104学級で、1学級あたりの平均児童数は31.2人である。学級規模別に見ると、最も割合の高いのは31人以上35人以下の学級で全体の42.0%、次いで26人以上30人以下の学級で全体の29.8%を占めている。

中学校全学級の合計は817学級で、1学級あたりの平均生徒数は35.6人である。学級規模別に見ると、最も割合の高いのは36人以上の学級で全体の60.0%、次いで31人以上35人以下の学級で全体の35.3%を占めている。

5 少人数教育推進のための段階的プラン

(1) 段階的プランによる少人数教育の基本的な考え方

個に応じたきめ細かな指導を推進し、基礎・基本の確実な定着を図り、個性や能力を伸ばす教育を充実させるため、小学校・中学校で概ね20人程度の少人数学級による教育を行う。その実現に向けて計画的・段階的に取り組むため、第一段階として、小学校低学年を概ね20人程度の学級とし、その他を概ね30人程度の学級編制とすることを目標とする。

(2) 段階的プランによる少人数教育の効果

学級集団を少人数化することにより、子ども一人一人に担任の目が行き届き、個に応じたきめ細かな指導の徹底を期することができるとともに、子どもの多様性に応える教育活動を展開することを通して基礎学力の向上に効果が発揮できる。

また、教育効果をあげるためには、学習指導上の小グループ分けよりも、生活集団そのものを少人数とする学級体制が有効である。特に、小学校低学年は性格形成や集団生活そのもののルールなど総合的な指導が緊急の課題であり、生活基盤としての学級集団の少人数化が必要である。

さらに、少人数化により、学級集団が現在抱えている不登校、いじめ、過度のいたざら、無気力、集団崩壊などの諸課題の解決に向けたきめ細かな取組を一層推進することが可能となる。

(3) 段階的プランの中で小学校低学年を最重要視する理由

現在、小学校1年生において、就学直後から生じる「教室に秩序が生まれない」という課題（小1プロブレム）がある。

小学校低学年は教師に対する依存傾向が強く、同級生との交流よりも担任教師との信頼関係を構築することが優先されることに加えて、学校教育における同年齢集団生活の初期にあたることから、基本的な生活習慣の確立をめざし、家庭との連携の下に、個別対応に重点を置いた集団指導が不可欠である。こうしたことから、特に、小学校低学年については少人数学級にする必要がある。

(4) 発達段階に応じた区分

義務教育9年間で発達段階に応じて大きく3つの時期に分け、さらに2つの時期を前期・後期として編成する。

ア 基礎期：義務教育のスタート、学習環境の変化、学習内容が具体から抽象へ

(ア) 前期（小学校1・2年生）

- ・生活・学習習慣の確立及び基礎・基本の確実な定着を図る。
- ・きめ細かな指導により「わかる授業」を目指す。
- ・教師との深い信頼関係づくりを行う。

(イ) 後期（小学校3・4年生）

- ・学習のつまづきの早期発見・早期解消を図る。
- ・学習内容の具体から抽象への円滑な移行を図る。
- ・自己の存在感を実感できる仲間づくりを行う。

イ 充実期：論理的な思考、学習内容の専門性（教科担任制）、環境の変化

(ア) 前期（小学校5・6年生）

- ・主体的・習慣的な学習の定着を図る。
- ・グループ学習による課題研究などで、発言力・表現力の向上を目指す。
- ・社会性を養い、集団の中の絆づくりを行う。

(イ) 後期（中学校1年生）

- ・課題を見つけ解決する実践力を養い、小学校と中学校の円滑な接続を図る。
- ・教科単位による指導方法の工夫改善を図り、確かな学力の定着を目指す。
- ・不登校の減少と居場所が実感できる多様な学びの環境づくりに努める。

ウ 発展期：（中学校2・3年生）義務教育で培うべき「生きる力」の完成

- ・集団の中における個の向上を目指し、自主的・自律的な学習を展開する。
- ・選択教科の幅の拡大及び興味・関心に応じた学習や、補充的・発展的な学習を展開する。
- ・幅広い人間関係づくりと主体的な進路選択ができる力の育成に努める。

(5) 事業費

教員増のための人件費と学級増に伴う教室確保のための経費が必要となる。

人件費については、現在まで取り組んできた少人数教育に係る教員の再編などにより、効率的な教員配置とする。また、教室確保については、少子化に伴う余裕教室を最大限に活用する。

(6) 推進スケジュール

プランの素案について広く意見を聴取するとともに、国の動向を踏まえた上で、段階的プランを策定する。

6 検討課題

(1) 実施時期

国において、教職員給与の負担及び学級編制基準等の設定権限の都道府県から政令指定都市への移譲が現実的な課題として検討されており、実施時期については、その動向を踏まえた上で、決定する必要がある。

(2) 実施期間

実施期間については、学級数の増加による教員の増員や教室の確保などに伴う経費が多額となるため、本市の非常に厳しい財政状況を踏まえ、慎重に検討の上、決定する必要がある。

(3) 教室の確保

教室の確保については、既存施設の活用を基本とし、なお、不足する教室については、増築によらずプレハブ教室による対応を検討する必要がある。

それでもなお、学校用地等の制約により必要な教室の確保が困難な学校については、さらに別途対応を検討する必要がある。

(4) 指導方法の改善

児童生徒の発達段階や教科等の特質などを十分踏まえ、児童生徒の実態や指導の場面に応じて、個別指導やグループ指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導、繰り返し指導等、効果的な指導方法の工夫改善を進めるとともに、教員の指導力の向上を図る必要がある。

(5) 成果の検証

学力の評価だけにとどまらず、児童生徒の意欲や保護者の意識、さらに教師の満足度等、多角的な視点から少人数学級の成果を検証しつつ取組を進める必要がある。